



令和3年2月2日

各位

会社名 株式会社ヒマラヤ
代表者名 代表取締役社長 後藤 達也
(コード番号 7514 東証・名証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長 三井 宣明
(TEL 058 - 271 - 6622 (代表))

株式会社コモリ・コーポレーションによる株式会社ヒマラヤ株券(証券コード7514)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社コモリ・コーポレーション(以下「コモリ・コーポレーション」といいます。)は、令和3年1月4日から令和3年2月1日まで当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施していましたが、本日当社は、コモリ・コーポレーションより、添付資料「株式会社ヒマラヤ株式(証券コード7514)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり本公開買付けの結果についての報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

(添付資料)

令和3年2月2日付「株式会社ヒマラヤ株式(証券コード 7514)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

令和3年2月2日

各位

会社名 株式会社コモリ・コーポレーション
代表者名 代表取締役 小森 温子

株式会社ヒマラヤ株式（証券コード7514）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社コモリ・コーポレーション（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、令和2年12月28日、株式会社ヒマラヤ（コード番号7514、東証第一部・名証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、令和3年1月4日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが令和3年2月1日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社コモリ・コーポレーション
岐阜県岐阜市福光西二丁目11番11号

(2) 対象者の名称

株式会社ヒマラヤ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
995,300 (株)	966,300 (株)	995,300 (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(966,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(995,300株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融証券取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。)第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

買付け等の期間

令和3年1月4日(月曜日)から令和3年2月1日(月曜日)まで(20営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、令和3年2月16日(火曜日)までとな

る予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金805円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(966,300株)が、買付予定数の下限(966,300株)に達し、かつ、買付予定数の上限(995,300株)を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、令和3年2月2日に、株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	966,300株	966,300株
新株予約権証券	-株	-株
新株予約権付社債券	-株	-株
株券等信託受益証券()	-株	-株
株券等預託証券()	-株	-株
合計	966,300株	966,300株
(潜在株券等の数の合計)	-	(-株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	39,014個	(買付け等前における株券等所有割合 31.68%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	9,663個	(買付け等後における株券等所有割合 7.85%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	39,014個	(買付け等後における株券等所有割合 31.68%)
対象者の総株主等の議決権の数	123,161個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が令和2年11月25日に提出した第45期有価証券報告書(以下「対象者第45期有価証券報告書」といいます。)に記載された令和2年8月31日現在の総株主の議決権の数を記載しております。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式も買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第45期有価証券報告書に記載された令和2年8月31日現在の対象者株式の発行済株式総数(12,320,787株)から

対象者第45期有価証券報告書に記載された同日現在の対象者の所有する自己株式数(256株)を控除した対象者株式数(12,320,531株)に係る議決権数(123,205個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

決済の開始日

令和3年2月8日(月曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は令和3年2月24日(水曜日)となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した銀行口座へ送金いたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が令和2年12月28日に公表した「株式会社ヒマラヤ株券(証券コード7514)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社コモリ・コーポレーション
(岐阜県岐阜市福光西二丁目11番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

以上